

第4回狭山市議会定例会追加議案

目 次

議案番号	件名	ページ
第 9 8 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	1
第 9 9 号	狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	3
第 1 0 0 号	狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5
第 1 0 1 号	令和 5 年度狭山市一般会計補正予算（第 7 号）	1 3
第 1 0 2 号	令和 5 年度狭山市水道事業会計補正予算（第 2 号）	1 5

議案第98号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和45年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「100分の215」を「100分の225」に改める。

第2条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「100分の225」を「100分の220」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第7条第2項の規定は、令和5年12月1日から適用する。
- 3 改正後の条例第7条第2項の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第7条第2項の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例第7条第2項の規定による期末手当の内払とみなす。

令和5年12月11日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

議会の議員の期末手当の支給割合を改定したいので、この案を提出するものである。

議案第 99 号

狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例（昭和 45 年条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「100 分の 215」を「100 分の 225」に改める。

第 2 条 狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「100 分の 225」を「100 分の 220」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 1 条の規定による改正後の狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第 5 条第 2 項の規定は、令和 5 年 12 月 1 日から適用する。
- 3 改正後の条例第 5 条第 2 項の規定を適用する場合においては、第 1 条の規定による改正前の狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例第 5 条第 2 項の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例第 5 条第 2 項の規定による期末手当の内払とみなす。

令和 5 年 12 月 11 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

市長、副市長及び教育委員会教育長の期末手当の支給割合を改定したいので、この案を提出するものである。

議案第100号

狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 狭山市一般職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「100分の120」を「100分の125」に改め、同条第3項中「100分の120」を「100分の125」に、「100分の67.5」を「100分の70」に改める。

第19条第2項第1号中「100分の100」を「100分の105」に改め、同項第2号中「100分の47.5」を「100分の50」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条、第4条関係）

行政職給料表（一）

（単位 円）

職員の区分	級	1	2	3	4	5	6	7	8
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	162,100	208,000	240,900	271,600	323,100	365,500	393,500	410,300
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	325,300	368,100	395,900	412,700
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	327,500	370,500	398,200	415,200
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	329,500	372,900	400,500	417,600
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	331,500	374,800	402,700	419,500
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	333,500	377,300	404,900	421,600
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	335,400	379,600	407,200	423,700
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	337,300	382,100	409,500	425,900
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	339,200	384,500	411,700	427,800
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	341,200	387,100	413,900	429,900
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	343,200	389,700	416,100	432,000
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	345,200	392,300	418,100	433,900
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	347,000	394,600	420,400	435,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	349,000	396,900	422,300	437,400
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	350,900	399,100	424,100	439,300
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	352,800	401,400	425,900	441,200
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	354,500	403,200	427,900	443,000
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	356,500	405,100	429,600	444,800
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	358,300	407,000	431,400	446,600
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	360,200	408,800	433,200	448,300
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	362,100	410,600	435,000	450,100
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	364,000	412,400	436,400	451,600
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	365,900	414,200	437,800	453,000

24	194,000	242,600	272,200	311,100	367,800	416,000	439,100	454,500
25	196,200	243,600	273,800	312,800	369,700	417,600	440,500	455,900
26	197,900	245,100	275,500	314,800	371,600	419,100	441,800	457,200
27	199,400	246,400	277,100	316,800	373,500	420,600	443,100	458,500
28	200,900	247,600	278,700	318,700	375,400	422,100	444,400	459,700
29	202,400	248,700	280,300	320,400	376,900	423,600	445,400	460,700
30	203,800	249,700	281,800	322,400	378,700	424,900	446,400	461,400
31	205,200	250,600	283,300	324,400	380,500	426,200	447,400	462,200
32	206,600	251,500	284,800	326,400	382,100	427,400	448,400	462,900
33	208,000	252,400	285,900	327,600	383,800	428,600	449,400	463,600
34	209,300	253,300	287,500	329,600	385,200	429,900	450,100	464,400
35	210,600	254,100	289,000	331,500	386,600	431,200	450,800	465,100
36	211,900	254,900	290,500	333,500	388,000	432,400	451,500	465,700
37	213,200	255,600	291,900	335,400	389,400	433,600	452,300	466,200
38	214,400	256,700	293,500	337,300	390,600	434,400	452,900	466,800
39	215,600	257,900	295,100	339,200	391,800	435,200	453,500	467,400
40	216,700	259,000	296,700	341,100	392,800	436,000	454,100	468,000
41	217,800	260,200	298,200	342,900	393,900	436,600	454,600	468,500
42	218,900	261,400	299,800	344,800	395,100	437,300	455,200	469,000
43	219,900	262,500	301,300	346,600	396,200	438,000	455,800	469,400
44	220,900	263,600	302,800	348,400	397,300	438,700	456,400	469,700
45	221,800	264,700	304,400	349,900	398,000	439,500	456,900	470,000
46	222,700	265,800	306,000	351,300	398,700	440,300	457,400	470,400
47	223,600	266,900	307,600	352,700	399,400	440,700	457,900	470,800
48	224,500	267,900	309,100	354,200	400,100	441,400	458,400	471,200
49	225,400	268,900	310,000	355,700	400,700	441,900	458,800	471,500

50	226,300	269,900	311,500	356,500	401,300	442,300	459,200	471,900
51	227,200	270,900	313,000	357,500	401,800	442,700	459,600	472,300
52	228,100	271,800	314,600	358,500	402,200	443,100	460,000	472,700
53	228,900	272,700	316,200	359,400	402,600	443,500	460,200	473,000
54	229,800	273,600	317,800	360,500	402,900	443,900	460,500	473,400
55	230,700	274,500	319,300	361,400	403,200	444,300	460,800	473,800
56	231,500	275,400	320,800	362,400	403,500	444,600	461,100	474,200
57	231,800	276,300	322,200	363,300	403,800	444,900	461,500	474,500
58	232,600	277,200	323,400	364,000	404,100	445,300	461,800	474,900
59	233,300	278,100	324,500	364,700	404,400	445,600	462,100	475,300
60	233,900	279,000	325,600	365,300	404,700	445,900	462,400	475,700
61	234,500	280,000	326,300	365,700	405,000	446,200	462,700	476,000
62	235,200	281,000	327,200	366,300	405,300	446,500	463,000	476,400
63	235,800	281,900	328,000	367,000	405,600	446,800	463,300	476,800
64	236,300	282,800	328,800	367,700	405,900	447,100	463,600	477,200
65	236,800	283,300	329,600	368,000	406,200	447,500	464,000	477,500
66	237,300	284,000	330,000	368,700	406,500	447,800	464,300	477,900
67	237,800	284,700	330,600	369,400	406,800	448,100	464,600	478,300
68	238,400	285,600	331,300	370,000	407,100	448,400	464,900	478,700
69	238,900	286,600	332,100	370,300	407,300	448,800	465,200	479,000
70	239,400	287,400	332,800	370,900	407,600	449,100	465,500	479,400
71	239,900	288,200	333,500	371,600	407,900	449,400	465,800	479,800
72	240,400	289,000	334,100	372,200	408,100	449,700	466,100	480,200
73	240,900	289,700	334,600	372,500	408,300	450,100	466,500	480,500
74	241,400	290,200	335,200	373,100	408,600	450,400	466,800	480,900
75	241,800	290,600	335,700	373,800	408,900	450,700	467,100	481,300
76	242,300	291,000	336,300	374,400	409,100	451,000	467,400	481,700

77	242,800	291,200	336,600	374,800	409,300	451,400	467,700	482,000
78	243,300	291,500	337,100	375,300	409,600	451,700		
79	243,800	291,700	337,500	375,900	409,900	452,000		
80	244,300	292,000	337,900	376,400	410,100	452,300		
81	244,700	292,200	338,300	376,900	410,300	452,700		
82	245,200	292,400	338,800	377,500	410,600			
83	245,600	292,700	339,300	378,000	410,900			
84	246,000	292,900	339,800	378,300	411,100			
85	246,400	293,200	340,100	378,700	411,300			
86	246,800	293,500	340,500	379,200	411,600			
87	247,200	293,800	341,000	379,600	411,900			
88	247,600	294,100	341,400	380,000	412,200			
89	248,000	294,400	341,700	380,400	412,300			
90	248,500	294,800	342,100	380,900	412,600			
91	248,800	295,100	342,600	381,300	412,900			
92	249,100	295,500	343,000	381,700	413,200			
93	249,400	295,700	343,200	382,000	413,300			
94		295,900	343,600	382,400				
95		296,200	344,100	382,800				
96		296,600	344,500	383,200				
97		296,800	344,700	383,600				
98		297,100	345,100	384,000				
99		297,500	345,500	384,400				
100		297,900	345,800	384,800				
101		298,100	346,100	385,200				
102		298,400	346,500	385,600				

103		298,800	346,900	386,000					
104		299,100	347,300	386,400					
105		299,300	347,800	386,800					
106		299,600	348,200	387,200					
107		300,000	348,600	387,600					
108		300,300	349,000	388,000					
109		300,500	349,500	388,400					
110		300,900	349,900	388,800					
111		301,300	350,200	389,200					
112		301,600	350,500	389,600					
113		301,800	351,000	390,000					
114		302,000		390,400					
115		302,300		390,800					
116		302,700		391,200					
117		302,900		391,600					
118		303,100							
119		303,400							
120		303,700							
121		304,100							
122		304,300							
123		304,600							
124		304,900							
125		305,200							
定年前再任用短時間勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		188,700	216,200	256,200	275,600	316,200	358,000	374,600	391,200

第2条 狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「100分の125」を「100分の122.5」に改め、同条第3項中「100分の125」を「100分の122.5」に、「100分の70」を「100分の68.75」に改める。

第19条第2項第1号中「100分の105」を「100分の102.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「100分の48.75」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の狭山市一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）別表第1の規定は令和5年4月1日から、改正後の条例第18条第2項及び第3項並びに第19条第2項の規定は同年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の狭山市一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

(市規則への委任)

- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

令和5年12月11日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

国の一般職の職員の給与改定の状況に鑑み、一般職の職員の給料の額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定したいので、この案を提出するものである。

議案第101号

令和5年度狭山市一般会計補正予算（第7号）

補正予算別冊のとおり

令和5年12月11日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度狭山市一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,307,933千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,441,304千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
16 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
9,020,511	1,307,933	10,328,444
2,456,877	1,307,933	3,764,810
54,133,371	1,307,933	55,441,304

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
10 教育費	
	6 保健体育費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,004,981	111,607	8,116,588
6,796,649	111,607	6,908,256
24,376,652	1,087,500	25,464,152
11,476,116	1,087,500	12,563,616
10,633,162	0	10,633,162
4,795,999	104,040	4,900,039
2,739,988	104,040	2,844,028
4,953,157	4,786	4,957,943
1,152,388	4,786	1,157,174
54,133,371	1,307,933	55,441,304

議案第102号

令和5年度狭山市水道事業会計補正予算（第2号）

補正予算別冊のとおり

令和5年12月11日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度狭山市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度狭山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	3,214,513 千円	990 千円	3,215,503 千円
第1項 営業収益	2,696,101 千円	△92,950 千円	2,603,151 千円
第2項 営業外収益	518,411 千円	93,940 千円	612,351 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	3,032,276 千円	990 千円	3,033,266 千円
第1項 営業費用	2,959,373 千円	990 千円	2,960,363 千円

（他会計からの補助金）

第3条 予算第11条中「93,200千円」を「187,140千円」に改める。